



## 2020春季生活闘争 中間回答集計結果について

連合鳥取は、2020春季生活闘争の中間回答集計を、本日(4/20)締めで取りまとめましたので、ここにご報告いたします。

### 【集計の概要】

[平均賃上げ方式 (加重平均額=組合員一人当たりの平均額)]

平均賃上げ方式	2020回答 (2020年4月20日集計)			2019回答 (2019年4月22日集計)		
	組合数	賃上げ額	賃上げ率	組合数	賃上げ額	賃上げ率
	組合員数			組合員数		
	27組合 4,477人	4,176円	1.89%	33組合 5,042人	4,774円	2.13%
300人以上	12組合 3,578人	4,559円	1.99%	11組合 3,477人	5,476円	2.34%
299人～ 100人	7組合 751人	2,573円	1.52%	11組合 1,345人	3,111円	1.49%
99人以下	8組合 148人	3,308円	1.47%	11組合 220人	3,841円	1.96%

### (コメント)

- 現時点では、加重平均において、一昨年(2018年)の最終集計値(4,176円)をキープしている。ですが、妥結金額、解決組合数とも昨年を下回っています。→春闘の時期と新型コロナウイルス感染拡大が重なったことが懸念されます。
- 賃金について、調査対象112組合のうち賃上げ要求書を提出した組合は、90組合。(昨年85組合)  
このうち46組合が、回答を引き出すか妥結をしました。(昨年52組合)
- 要求書を提出した90組合のうち47組合が定期昇給と賃金改善分を合わせた平均賃上げ方式で要求し、その要求額(加重平均)は、7,886円3.07%。(昨年8,181円3.56%)
- 平均賃上げ方式で回答・妥結した組合27組合(4,477人)の組合員一人当たりの平均賃上げ額(加重平均)は、4,176円 1.89%。(昨年同時期比▲598円)
- 回答・妥結した46組合のうちベースアップを獲得した組合は、16組合(昨年27組合)です。詳細は、別紙のとおりです。
- 平均賃上げ方式で、昨年と同一組合での比較できる21組合の組合平均額は、3,510円(昨年4,033円)で、300人以上9組合の昨年比▲2,112円が大きく影響しております。

